

平成22年度版実施計画事業（案）に対する意見について

1 概要

平成22年度実施計画事業（案）に対し、市民から意見を募集した。

意見の募集期間 平成21年9月15日～10月15日（31日間）

意見の提出方法

- ・ホームページの意見フォーム
- ・公共施設に設置した意見カード
- ・ホームページから意見カードをダウンロードし、メール等で送付

2 意見者数等

意見者数 15人

意見カード受付件数 26件

意見数 31件

〔	内訳	個別の事業に対する意見	21件	〕
		その他	10件	

3 意見対応について

「平成22年度版実施計画事業（案）意見等に対する回答」のとおり

以上

平成22年度版実施計画事業（案）意見等に対する回答

項目	意見概要	回 答
<p>三大事業（新庁舎建設、次期環境事業センター整備、市民病院整備）</p>	<p>1 新庁舎、次期環境事業センター、市民病院の整備は、法人税が減少する中で同時に進めるのは無謀である。時期を改めるなどの工夫をすべきである。また3大事業の費用の内容が不明である。今回の広報にも触れられていない。</p>	<p>市庁舎及び市民病院については耐震上危険性があり、環境事業センターについては老朽化やダイオキシン対策への対応など、いずれも遅延が許されない状況であると同時に、本市にとって必要不可欠な施設でありますので、財政の見通しを踏まえ、実施計画に位置付け、着実に進めてまいります。</p> <p>事業費については、実施計画では、計画期間における各年度の事業費の総額を掲載しています。</p> <p>なお、事業費支出総額とその財源については、次のとおりであり、広報、予算書、ホームページ等に掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎 <ul style="list-style-type: none"> 概算整備費 約134億円（国の施設含む。） 市施設の建設費は、約100億円 財源：庁舎建設基金 約70億円と市債（上限40億円）を予定 今後実施設計を行い、最終的な建設費と市・国の負担割合が確定 ・次期環境事業センター <ul style="list-style-type: none"> 概算整備費 約112億円 財源：国庫支出金 約30億円、市債 約64億円、大磯町負担金 約7億円、一般財源 約11億円 ・市民病院 <ul style="list-style-type: none"> 概算整備費 約107億円 財源：企業債 約95億円、留保資金 約12億円 <p style="text-align: right;">事業費は平成22年2月1日現在</p>
<p>新庁舎建設事業</p>	<p>2 平成21年度予算でも市税が22億円も減収したとしているのに100億円もの市庁舎をこの時期に着工する理由は何か。景気の回復などをもう少し慎重に検討し、着工時期を数年間先延ばしにするべきではないか。</p>	<p>現庁舎は、耐震診断では、現在の耐震基準を満たさず、大規模地震が発生した場合には倒壊の危険性があります。万一、大地震が発生した場合に市庁舎は災害対策本部として機能し、地震発生直後から応急復旧の終了まで対策等を行う市の拠点となる必要があります。東海地震や神奈川西部地震など、地震発生時の切迫性が指摘されていることを考えると高度な耐震性及び災害時に対応できる機能を備えた防災拠点として早急に整備することが求められています。</p> <p>また、現庁舎は建物全体に老朽化が進んでおり、危険箇所などについては必要最小限の修繕を行っていますが、抜本的な構造改修や設備改修は困難で維持管理に多額の費用がかかっていますので、新庁舎建設により、ランニングコストの削減につなげたいと考えています。</p> <p>建設費の財源は、平成2年から積み立てた基金と市債で賄う計画です。長期にわたり利用される公共施設であることから、世代間の負担の公平を図る必要があります。市債の活用によって財政負担の平準化を図ることができます。</p> <p>これらのことから、新庁舎建設については、中長期的な視点から実施計画に位置付け事業を推進することとしています。</p>

項目	意見概要	回 答
	<p>3 「市民サービスの低下に対応するため」とは何か。建物を造り変えればサービスは向上するのか、狭あい化や分散化による市民サービスの低下が見られるのであれば、これまでの行政の取組み方に問題があったのではないか。</p>	<p>現在、市庁舎は本庁舎、附属庁舎、新館、豊原分庁舎など部署が分散しており、複数の部署に用件がある場合に一つの建物ですべての用件を済ませることができないことや移動に時間を要すること、必要な部署がわかりにくいなど、市民の皆様に御不便をおかけしています。また、権限委譲や制度の新設などの事務量の増加により、事務スペースが手狭になっていることから窓口や待合のスペースも十分に確保できていない状況にあるほか、事務を行う上で連絡調整の非効率化など支障を来しています。</p> <p>これまでは、やむを得ず敷地内に事務室を増設するなどして対応してきましたが、耐震性の不安や老朽化など抜本的な解決にはならない上、その活用にも限界があり、市民サービスの向上、円滑な業務遂行のためには、庁舎機能を集約させることが必要であると考えています。</p>
<p>次期環境事業センター整備事業</p>	<p>4 平成21年度予算でも市税が22億円も減収したとしているのに146億円もの環境事業センターをこの時期に着工する理由は何か。景気の回復などをもう少し慎重に検討し、着工時期を数年間先延ばしにするべきではないか。</p> <p>5 建替えが前提となってしまう、現在の焼却炉を修理して活用期間を延長する検討が不十分となっていないか。</p> <p>6 費用対効果などの検討が十分に為されているだろうか、これらの検討結果があれば公表してほしい。</p>	<p>現環境事業センターについては、これまで、ダイオキシン類対策工事等を行ってまいりましたが、経年による老朽化が進んでおり、平成17年3月の精密機能検査報告書からも、大規模改修による施設延命化には適さず、また長期にわたる炉の停止のリスクの増加や、費用対効果、環境保全の見地などからも、延命化ではなく更新することが最善の方法と考えています。また、一日たりとも停滞の許されないごみ処理においては、確実な処理が求められていることから、施設の整備を計画どおり実施したいと考えています。</p> <p>なお、施設の整備・運営に当たっては、運営方式導入可能性調査を行い、その結果、従来の公設公営方式ではなく、民間活力を活用したPFI方式に準じたDBO方式（公設民営方式）を導入することにより、コスト削減を図るようにしてまいりたいと考えています。この調査は市政情報コーナーで御覧いただけます。</p>
<p>市民病院整備事業</p>	<p>7 病院の整備に107億円を使って南棟の建替えを推進するのではなく、耐震対策と病院を運営する人にお金をかけることが必要ではないか。</p>	<p>南棟につきましては、平成18年2月の耐震診断の結果、建替えを含む抜本的な対策を指摘されました。それを受けて、市は緊急対策会議を開催しました。その中で、耐震補強も含め検討した結果、耐震性を満足する補強では医療機能の大幅な低下を招くと判明したため建替えを決定しました。</p> <p>病院運営に関しましては、平成20年11月に、将来の病院のあり方をまとめた将来構想を策定しました。将来構想に基づき、新たな市民病院の実現に向けて今後も改革を進めてまいります。</p>
<p>災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定事業</p>	<p>8 災害時要援護者の支援を適切に、また迅速に行うため、要援護者の実態調査とデータベース化のためのシステムを構築する予算が必要と考える。</p>	<p>要援護者支援対策には、登録された要援護者のデータベース化が当然必要であり、地図情報や住民基本台帳との連動といった業務支援の可能な専用システムの有益性や必要性については認識しています。しかし、そうしたシステムの導入については、登録制度の確立とその運用体制の醸成も必要であると考えていますので、来年度の登録制度運用開始では、当面、既存システムの連携やデータベースソフトにより対応する予定です。</p>

項目	意見概要	回 答
	<p>9 避難支援プランの個別計画の作成期間は要援護者が危険な状態で放置された状態が続くことを踏まえ、具体的な啓発活動への予算と具体的な実施計画は、ぜひとも必要である。過去3年間を含む、試算額0は、その方向性を示す意味でも、少し弱い。関係課と調整を行い、防災の専門的な技術指導、救護訓練を含めた、地域の災害時要援護者対策費を計上いただきたい。</p>	<p>実施計画事業に記載された要援護者支援は、支援制度の確立に主眼を置いたものであり、支援体制整備のためのソフト面での充実を目指しています。</p>
	<p>10 近頃地震が多いので不安である。平塚市は「安心」「安全」と広報で宣伝しているが、障がい者、1人暮らしの高齢者等への対策はどうなっているのか。いざとなったとき、予算がないので何もできないのでは困る。</p>	<p>災害時要援護者対策では、自助や共助を中心としたソフト面での対策整備が何より重要であると考えています。本市では、資機材の備蓄や自主防災組織への支援などにより災害対策を進めており、要援護者への対策についても、これらの対策により包括的に進めています。</p>
	<p>11 市民の「安心」「安全」の見地から、「平塚市民の災害時危機管理意識の現状」、「平塚市の災害時の要援護者支援の取組みの現状と問題点」をどのように評価しているのか。また、地域の「要援護者支援体制」の現状は一部の地域を除いて整っていないと判断しているが、平塚市の安心、安全のためには行政、地域、市民関係団体が何を目標に、具体的にどう取り組むべきか。そして、市民活動団体の役割は何か。</p>	<p>災害時の対応については、「自助」「共助」「公助」の3つが大きな柱となります。減災のためには、これら3つが相互補完的に機能することが理想であり、そのためには、それぞれの立場での危機管理意識が必要であると言えます。その意味で、本市は「公助」の担い手として当然重要な責務を負っていると同時に、市民の「安心」「安全」のための防災意識の啓発や全市的な災害時の支援体制の確立などにより「自助」「共助」体制の構築をしていくことが重要で、今後も様々な側面からの協働による対策推進が必要であると考えています。</p> <p>市民関係団体や市民活動団体については、市と市民とのそれぞれが考える対策の在り方をよりよいものへと昇華するかけ橋になると考えており、地域の「安心」「安全」のために、協働をキーワードとしてそれぞれの分野での分業と連携が重要であると考えています。</p>
	<p>12 災害が起きた際、だれがどのように安全確認を行うのか知りたい。</p>	<p>災害発生時においては、市民の方々や地域における「自助」「共助」が大変重要であると考えています。地域の要援護者を地域の「共助」で支援する「平塚市災害時要援護者登録制度」の運用に向け推進していきます。</p>
	<p>13 避難所までの経路を検討し、バリアフリー等必要な施設を早急に実施するため、専門家による検討・作成・見直し作業に予算化が必要なのではないかと考える。</p>	<p>避難所までの経路については、災害発生時の周囲の状況や地域事情を考慮して、本市では設定していませんが、地震、風水害それぞれの状況に応じた、その地域において最善と思われる経路を平素から検討していただきたいと思います。</p> <p>避難所の耐震やバリアフリーについては、現在、学校施設の耐震化やバリアフリー化が進められています。今後も、避難所生活による身体的・精神的な二次的被害が生じることのないよう対策を進めてまいります。</p>

項目	意見概要	回 答
	14 災害時の要援護者対策には、妊婦も対象と聞いたが、ポスターやわかりやすい行動解説書は平塚市にあるのか。地震や災害の時、地域に住む人達の助けを求める方法を具体的に知りたい。	災害時要援護者対策については、平成21年10月に対策の基本となる全体計画を策定し、平成22年度からの登録制度の本格運用に向けて体制を整備しているところです。今後、市民の皆様には制度や対策の内容について理解して御利用いただけるよう広く周知してまいります。
	15 昭和56年前に建築した物件しか対象にならないのは問題である。	平成7年の阪神淡路大震災では、昭和56年5月以前の建築物に非常に大きな被害がありました。これは、同年6月1日の建築基準法の改正により構造基準が強化されておりましたが、この法改正の前に建てられた建築物の耐震性が不足していることにより見られた被害状況であったと考えられています。このことから、本市では、昭和56年5月以前（法改正前）の建築物の耐震性を同年6月以降（法改正後）のレベルまで向上させることが大地震時の被害軽減に大変重要なことと考え、補助の対象を「昭和56年5月以前に建築されたもの」と定めて耐震診断・耐震補強工事の補助金制度の運用を図っています。
	16 耐震やバリアフリーを考慮した障害者のための避難所があるのか。	障がい者の方々の避難所については、一次的には通常の避難所となりますが、それぞれの避難生活に特別な支援が必要な場合などのために、この他に二次的避難所として公民館等の市内公共施設、民間事業者との協定により障がい者福祉施設等を定めています。これらの施設のうち、市内の公共施設については、耐震化やバリアフリー化を現在推進しています。
	17 平塚市災害時要援護者避難支援プラン個別計画作成に係る届出書の「避難支援者欄」については、支援者本人の了解を得てから記入することになっており、要援護者本人が民生委員や自治会役員等に了解を得るのは難しい。	災害時要援護者避難支援については、本市からも民生委員や自治会に協力をお願いしているところですが、「避難支援者欄」については未定でも申請を受け付ける予定です。
平和意識普及・啓発事業	18 平和意識普及・啓発事業は、8月に行われた「仕事の点検作業」で、「事業内容等の見直し」と判定されたが、この結果をどのように反映するのか。もし、この事業が今までと同じ内容で続行すると検討し結論付けたのであれば、検討内容などその理由をこの事業計画に記載し、市民に事業の必要性をわかりやすく説明してほしい。	平和意識普及・啓発事業は、市民の皆さまに平和に対する関心と認識を深めていただくための事業であり、継続的に実施していく必要があるものと考えています。今後とも、平和の大切さ・尊さへの理解を広めるために、より多くの方々に参加してもらおう工夫を行っていくとともに、参加者の少ない事業は実施についての見直しを進めます。

項目	意見概要	回 答
囲碁文化振興事業	19 「囲碁」振興のために、11,800千円というのは割的に突出しているように思える。大規模な設備も不要であるはずの「囲碁」であるのに何故か。金額の根拠を明白にしていきたい。	<p>かつて平塚には、囲碁の歴史に名を刻んだ故木谷實九段（1909～1975）が開いた「木谷道場」があり、現代囲碁界を代表する棋士が数多く輩出されました。</p> <p>そうした縁から、囲碁を本市の貴重な文化資源として位置付け、各種入門教室や、駅北口パールロード商店街に約7千名の人出で賑わう1000面打ち大会をメイン行事とする湘南ひらつか囲碁まつり等、年間約20事業に取り組んでいます。</p> <p>今年度は、囲碁普及事業に約3,100千円、各種大会に係る事業に約650千円、囲碁まつりやタイトル戦に係る事業に約8,000千円の支出を見込んでいます。</p> <p>今後も経費の節減に努め、同様の規模での事業展開を継続していきたいと考えています。</p>
放課後児童健全育成事業	20 飽和状態の学童保育に対する施策も講じていただきたい。	<p>本市においても学童保育の利用児童は増加傾向にあり、21年度当初には新設・分割により4か所を増設し、現在32か所の学童保育を委託により運営しています。今後も学童保育の需要動向を見ながら、待機児童の発生・増加につながらないよう対策を進めていきたいと考えています。</p>
地球温暖化対策推進事業	21 CO2削減に資する対策として、公共施設などの新設・整備に対して、ヒートポンプの導入促進策を反映することが望ましい。また一般家庭におけるヒートポンプ導入に当たっての助成も行うべきと考える。	<p>公共施設の整備に当たっては、それぞれの施設について計画段階からヒートポンプを含めた省エネルギー設備の導入等を検討しています。</p> <p>一般家庭におけるヒートポンプ導入に当たっての助成については、国等の動向を注視しながら、検討していきます。</p>
全般	<p>22 パブリックコメントの案内に、「平成21年度行政評価」募集案内がないのは何故か。平成21年度行政評価へのリンクの意味が理解しにくくわかりにくい。わかりやすい広報へ改善を願いたい。どのような考え方で市民向けの情報を提供しているのか。</p> <p>23 「仕事の点検作業」の反映は、どのように確認できるのか。「現行どおり」を除く事業については、何らかの検討が加えられたと思うが、「仕事の点検作業」の成果を平成22年度計画にどのように反映したか、それらはどのように確認できるか。</p>	<p>行政評価は、実施計画事業の選定に当たり、前年度事業の評価を行うとともに、新規事業の事前評価を行ったものであり、選定を行った実施計画事業（案）の意見募集と一体的なものとして捉え、平成22年度版実施計画事業（案）を前面に出しました。</p> <p>総合計画の展開方針としても積極的な情報発信を行うことにより、市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深めることとしていますので、御意見の趣旨を踏まえ、更に多くの意見がいただけるようホームページ等において工夫を行います。</p> <p>8月に実施した「仕事の点検作業」において、実施計画事業の中で見直し対象となったものは、「平和意識普及・啓発事業」があります。平和の大切さ・尊さへの理解を広めるために、より多くの方々に参加してもらう工夫を行っていくとともに、参加者の少ない事業は実施についての見直しを進めることとしています。</p> <p>なお、最終的な平塚市の判断結果は、平成22年度当初予算の公表に併せて、ホームページ等において公表します。</p>

項目	意見概要	回 答
	<p>24 実施計画事業の選定に当たり第1次実施計画事業の見直しを行っているが、「第1次実施計画事業の見直し状況」の内訳はどのようになっているか。「廃止する事業」はどこに説明されているか。変更内容や廃止した事業をわかりやすく表示してほしい。</p>	<p>パブリックコメントの段階においては、第1次実施計画事業の見直し状況の詳細については、それぞれの事業評価シートで確認いただくこととしていました。 なお、最終公表段階においては、第1次実施計画に掲げた事業について、終了、廃止、事務事業として位置付けることとしたものなどを区分ごとに掲載することといたしました。</p>
	<p>25 第1次実施計画事業の見直しに当たって行政評価を行っているが評価の結果がわかりにくい。「C：十分に成果をあげることができなかった」事業は具体的にどのような事業か。また、その原因は何か。各事業評価シートを確認しなくてもわかるように工夫してほしい。</p>	<p>行政評価における各実施計画事業の「進捗状況」及び「評価結果」は、ホームページにおいて、全体の状況がわかるように一覧で表示し、更に詳細を確認する場合は、その一覧から事業を選択して事業評価シートを確認いただくこととしています。この一覧を確認いただくことにより、「C：十分に成果をあげることができなかった」事業として何があるかを明らかにしています。 すべての評価内容を一覧で表示するとわかりにくくなることから、一覧で最低限の評価内容を提示し、詳細は事業評価シートを確認いただくこととしています。 なお、今後、ホームページにおけるリンクのさせ方など、更にわかりやすい表示に努めます。</p>
	<p>26 事業は評価結果をもとにPDCAサイクルにより選定されたものか。どのような過程を経て選定を行ったのか。</p>	<p>実施計画事業は、評価結果を踏まえて選定を行っており、PDCAサイクルの中で計画の位置付けを行いました。 なお、選定の過程については、財政見通しを考慮し、19年度、20年度の評価結果や21年度の取組状況等を確認するとともに4月に実施した総合計画に係る市民意識調査結果を踏まえ、関係部課による検討、理事者による各部ヒアリングを経て選定しました。</p>
	<p>27 財政の見通しの説明がないが、どこで説明されるのか。平成21年3月に大型事業を加味した「財政状況の見通し」の試算が発表されたが、今回の平成22年度版実施計画事業(案)の財政の前提はこれが適用されているのか。もし適用されているとすると、この前提条件をパブリックコメントでも明確に示すことが必要ではないか。関連する資料は一覧を表示するなどの工夫が必要である。</p>	<p>事業選定に当たっては、平成21年3月に公表した「大型事業を加味した財政状況の見通し」を踏まえ、事業選定を行ったものでございます。今後はホームページにおいて、財政の見通しとリンクさせるなど根拠を明確にする工夫を行います。 なお、最終公表段階では、平成20年度決算、社会経済状況、国の動向等を注視することにより財政収支の見通しの見直しを行い、明記いたしました。</p>

項目	意見概要	回 答
	<p>28 試算額の合計が示されていないが、今回の提案されている事業の実施に問題がないのか。</p>	<p>パブリックコメントの段階においては、各事業について計画期間にかかる経費を「試算額」として表示したものであり、「計画事業費」でないことから合計金額を明記しておりませんでした。 なお、最終公表段階では、基本目標ごとのほか、会計別、年度別の計画事業費を算定し、合計額を明記いたしました。</p>
	<p>29 減収対策として事業計画を見直した事業があるのか。</p>	<p>第1次実施計画の「工業活性化促進事業」において交付していた助成金に加え、太陽光発電施設等の設置に係る環境設備助成金を加えるとともに、中小企業設備投資促進助成金の交付などを行うこととし、更なる企業立地等の促進を図ることとして、新たに「企業立地等促進事業」として位置付けを行いました。</p>
	<p>30 パブリックコメントで提示される資料がわかりにくい。平成21年度の事業評価シートと平成22年度版実施計画事業(案)の関連を調べようとしても、2つの表に関連性を見ることができない。市民に向けた情報の提示にはより一層の改善をお願いしたい。</p>	<p>パブリックコメントの段階においては、実施計画事業(案)を一覧でお示したものであり、市役所の組織順に並べていました。これにより、総合計画の体系順に整理している事業評価シートの順序と異なり、わかりにくくなってしまいました。最終公表段階では、総合計画の体系順に整理していますが、今後は、パブリックコメント段階においても、事業評価シートとの関連を考慮し、ホームページにおいてわかりやすく表記するなど工夫します。</p>
	<p>31 平成22年度版実施計画事業(案)の試算額と平成21年度行政評価の事業評価シートにおける事業費内訳が異なるため比較できない。平成22年度版実施計画事業(案)の試算額には人件費を表示していない。事業(案)で市民に何を理解してもらおうつもりであったのか。</p>	<p>行政評価においては、事業の見直しを行う観点から「人件費」を含めて表記を行っています。この人件費は、平均給与から算出するものであり、あくまでも目安として表記しています。実施計画においては予算事業と連動を図っており、行政評価において目安として掲げた「人件費」を含めず、当該事業の実施に当たり必要な経費を「計画事業費」として掲げています。</p>